

マイナンバー

社会保障・税番号制度ってナニ?



社会保障や税制度の効率性・透明性を高めるために、国が進める「社会保障・税番号制度」の仕組みについてお知らせします。

◆公平・公正な社会実現に向けて

社会保障・税番号制度は、社会保障と税の各制度における効率性、透明性の向上を図り、給付や負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上を図ることが可能となる社会的基盤（インフラ）とされています。

番号制度の導入により、より正確な所得把握が可能となり、社会保障・税の給付と負担の公平化が図られ、より公平・公正な社会を実現することが期待されています。また、社会保障・税にかかる各種行政事務の効率化が図られ、行政に過誤や無駄をなくすことなども期待されています。

◆番号制度の仕組み

「個人番号（マイナンバー）」は住民票を有する全員に付番され、法人などには「法人番号」が付番されます。付番した番号をもとに複数の機関において、同一人の情報を紐付けして相互に情報連携を行います。また、個人が自分であることの証明（本人確認）を行うことができる仕組みとなっています。

◆本人確認（個人番号カード）

番号制度における本人確認の仕組みとして、市町村は、希望のあった方に「個人番号カード」を交付します。

個人番号カードの券面及びICチップには、本人の

- ▼マイナンバー
- ▼氏名
- ▼住所
- ▼生年月日
- ▼性別
- ▼顔写真

などが記録されます。

個人番号カード（イメージ）



マイナンバー制度とは

「社会保障・税番号法（マイナンバー法）」は昨年5月に国会で成立。平成26年度からは必要なシステム設計・開発・テストが実施されます。その後、マイナンバー（法人等には、法人番号）を交付し、平成28年1月から、社会保障・税・防災等において、可能な範囲でマイナンバーなどの利用を開始する予定とされています。